

令和7年1月16日  
国土交通省関東地方整備局  
渡良瀬川河川事務所

## 災害時等応急対策業務に関する協定について

～災害時の被害拡大防止及び速やかな応急復旧を目指して～

渡良瀬川河川事務所では、主に同事務所管内において災害等が発生した場合に、被害の拡大防止や被災施設の早期復旧を図るため、緊急的に調査設計等の応急対策業務を実施していただける企業を募集します。

渡良瀬川河川事務所では、大規模災害が発生し、又は発生が予測され、災害対応を行う場合に必要となる、「災害時等応急対策業務(地上測量、航空測量、地質調査、監視・観測・解析・応急対策検討設計、調査・点検、用地調査等)」にご協力いただける企業を募集します。

- 業務の実施区域 渡良瀬川河川事務所管内（別紙1 実施区域図参照）
- 協定の区分 (1)地上測量、(2)航空測量、(3)地質調査、  
(4)監視・観測・解析・応急対策検討設計、(5)調査・点検、(6)用地調査
- 協定の期間 2025年（令和7年）4月1日～2028年（令和10年）3月31日
- 今後のスケジュール（予定）
  - 令和7年1月16日（木） 渡良瀬川河川事務所ホームページへ本業務に関する公募を記載
  - 令和7年2月25日（火） 技術資料提出の締め切り
  - 令和7年3月18日（火） 協定締結業者への結果通知
- 公募に関する資料  
公募に関する資料は、令和7年1月16日（木）より渡良瀬川河川事務所ホームページからダウンロードできます。

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ  
刀水クラブ・テレビ記者会（群馬県）

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所  
電話：0284-73-5551（代表） FAX：0284-73-8504  
副所長（砂防） 守谷（内線：205）  
砂防調査課長 杉田（内線：361）

渡良瀬川河川事務所の災害時等応急対策業務（地上測量、航空測量、地質調査、監視・観測・解析・応急対策検討設計、調査・点検、用地調査等）  
実施区域



渡良瀬川河川事務所管内  
○直轄砂防区域: 504.7km<sup>2</sup>

渡良瀬川河川事務所管内  
○直轄河川管理区間: 76.9km  
渡良瀬川 42.5km、桐生川 9.6km、  
蓮台寺川放水路 0.6km、旗川 2.2km、  
秋山川 2.2km、矢場川 12.5km、  
多々良川 0.8km、草木ダム区間 6.5km